

南山城

議会だより



No.137

2022.11.1

南山城村議会



9月定例会

中谷川河川整備事業 村で実施

2P 補正予算

6P 条例改正

7P 委員会報告

9P 一般質問

15P ここにこの人

16P むら北南

育児参加のため、休暇対象期間の拡大

総務厚生 コロナ感染状況確認

土木経済 メガソーラー発電所への対応は

6人が村政を問う

28年災害後、カメラ片手に撮り続けた写真

宇治茶の主産地 南山城村産地賞連続受賞

コロナに
まけるな

小学校運動会

川下 榮穂さん

「南山城村茶業振興対策協議会」 代表 北本 錦司さん

事業 村で実施

9月定例会

②令和4年補正予算

④令和3年度決算報告

⑥条例改正ほか

⑧一部事務組合報告

⑩一般質問・奥森

⑫一般質問・鈴木

⑭一般質問・木下

⑯村北南

5回目のコロナワクチン接種予算付く

令和4年第3回定例会は9月7日から30日までの24日間の会期で開催しました。令和4年度年度一般会計補正予算は賛成多数で可決。特別会計4件を全員賛成で可決。令和3年度歳入歳出決算は全員賛成で認定、条例改正等5件は全て可決しました。7日には6人の議員が一般質問しました。

予算決算常任委員会

齋藤和憲委員長

令和4年度一般会計補正予算(第2号)

補正額(増)

4959万円

補正後 歳入歳出総額

26億6823万円

質問・答弁

Q 中谷川河川整備事業に1803万円計上しているが、太陽光発電事業所ではなく、なぜ、村がするのか。

A 当初、学校建設時、今山区と村との約束で村がすると決めている。

今回、今山区と事業者との協定ではこの場所は

入っていない。

Q 前村長の時も指摘したが、地元協議を優先させて地元了解後、村に上がってくる。

A 今更遅いが、工事は当然事業者がやるべきと思うが、村長の考えは。

A 村長になる前に、私も前村長に中立的立場ではないのと違うかと指摘してきた。

大幅に山を削り、大きな建物建設は困るとの立場で、最初に交渉すれば

変わっていたのではないかと思う。

工事の件は再度、事業者に交渉するが、相手の弁護士も「今更遅い、なぜ最初にしなかったか」と言っている。

Q 株式会社南山城から配当金300万円が出ているが、今回が初めてなのか。

A 今回が初めての配当。

Q 歳入で、地方交付税が9900万円と際立っているが。

A 令和3年・4年度に特化した交付税。

反対討論 奥森 由治

関係区との過去の経過があったとしても、上流



村が改修する中谷川(今山)

の大規模開発事業者の負担で実施すべきと考え反対する。

反対 奥森 頭鬼 木下 鈴木
賛成 徳谷 廣尾 梅本
賛成討論 なし。
山口 可決 賛成多数

中谷川河川整備

令和4年度 一般会計補正予算(第2号) 主な概要 補正額 4959万円

増額補正されたもの

河川整備事業	1803万円	● 中谷川 護岸・河床改修
新型コロナ予防対策事業	1572万円	● 5回目ワクチン接種
道路維持補修	600万円	● 緊急時補修費用
農道整備事業	297万円	● 六十刈川用水・油目・谷尾・浦井戸農道
月ヶ瀬口駅前整備事業	221万円	● トイレ・待合環境整備の基本計画
茶振興対策事業	199万円	● 被覆棚設置等
農業次世代人材投資事業	150万円	● 5年間の経営確立の補助
道路メンテナンス	83万円	● 山城谷1橋 橋梁調査
東部広域連合負担金	12万円	● 塵芥処理分

令和4年度 特別会計補正予算

国民健康保険(第1号)

保険税より多い予備費

昨年度の繰越が7179万円。予備費として7888万円など。

補正額(増)

7462万円
補正後 歳入歳出総額 5億24万円

質問・答弁

Q 保険税より予備費が多い、国保税を下げられないか。

A 繰越は前々年度分3500万円、単年度収支は3500万円ぐらいであり、不慮の事態に備えたい。

可決 全員賛成

簡易水道(第2号)

田山第一加圧場冷水機取替
補正額(増) 92万円
補正後 歳入歳出総額 2億8719万円

可決 全員賛成

介護保険(第2号)

予備費計上が多い

昨年度の繰越が4228万円。予備費として、1858万円。

補正額(増)

5016万円
補正後 歳入歳出総額 4億8227万円

質問・答弁

Q 通所型サービスA事業の補正は0円だが、利用者の増加はないのか。

A 週3回の予算を計上している。現状の利用人数では週2回で対応できている。

可決 全員賛成

後期高齢者医療(第1号)

府の納付金が確定
医療保険料が126万円の減額補正。繰越254万円。
補正額(増)

128万円
補正後 歳入歳出総額 7172万円

質問・答弁

Q 保険料126万円の減額に対して、減額分析はどうか。

A 保険料は京都府の後期高齢者医療広域連合で一括して算定される。今年度分は7月に確定したので、減額補正した。

可決 全員賛成

本会議

令和4年度 一般会計補正予算

反対討論 奥森 由治

賛成討論 廣尾 正男

中谷川の補修工事については以前、村と今山区との協定がある。

河川は村が早急に実施すべきと考え賛成する。

反対 奥森 頭鬼 木下 齋藤 賛成 鈴木 徳谷 廣尾 梅本 山口

可決 賛成多数

令和3年度 決算報告

審議内容

一般会計 (認定第1号)

庁舎整備基金積み立てなし

歳入総額 28億69228万円
 歳出総額 27億8670万円
 差引額 8258万円

質問・答弁

Q 庁舎整備基金の積み立てが、ずっとされてい
ない。
 庁舎管理事業費が400万円余っているが、積み立ての考えは。
 A 村長 今年度から積み立てを考えている。額は400万円程度ではない。

地は研修田のみで、財産調書で田畑の村所有が多くある。道路改良の分筆残ではないかと思うが、どうなっているのか。

Q 庁舎停電時の電話対応のバッテリーが2時間程度仕様となっているが、これで大丈夫か。
 A 村長 大幅な停電は無停電電源装置がある。
 Q 「道の駅」の決算に従業員数とか、売上など、もう少し内容を補足する必要があるのでないか。
 A 村長 毎年、6月に株主総会がある。必要があれば資料を提示する。

Q 月ヶ瀬口駅・トイレ改修は大変良いことだ。梅シーズンでは、利用者が多くなる。村の観光はどう考えているのか。
 A 村長 梅観光後に村を周遊していただけるように、観光客にPRして行きたい。
 Q 固定資産税の未収金は令和2年度で1284万円強、令和3年度552万円と大幅に減っている理由は。
 A 村長 令和2年度のコロナ関係で徴収猶予が令和3年度に完納されている。

Q コロナ過の中でもゴルフ利用者が増加している割には税収が少ない。
 A 村長 ゴルフ利用税は一度京都府に収納され7割ほどが村に配分されている。
 Q 保育所受託収入が31万9千円近くあるが、なぜか。
 A 村長 他市から村の保育園に一人入園されており、市からの受託収入認定 全員賛成

国民健康保険特別会計 (認定第2号)

出産育児費の給付の見直しが必要

歳入総額 4億50228万円
 歳出総額 3億7849万円
 差引額 7179万円

質問・答弁

Q 保険給付費で出産育児費予算が1226万1000円で実績が42万2100円。令和2年度は2人で84万4200円の実績になっている。令和3年度は1人なのか。
 A 村長 国民健康保険では1人の実績。他の健康保険で1人いる。



赤ちゃん誕生おめでとう

Q 出産費用は上がっているが、給付費の見直しはあるのか。
 A 村長 出産育児費の見直しの議論がされている。今後、他市町村の状況を見て検討する。
 Q 滞納繰越が500万円ある村の滞納の督促方法を確認したい。
 A 村長 滞納整理は、地方税機構でされる。

Q 繰越額が、7千万円以上ある。補正予算でも質問があったが、再度、保険料の値下げはしないのか。
 A 村長 補正予算でも答弁したが、想定外に対応していきたい。また、事業拡大での流用を検討したい。
 Q 滞納には様々な理由がある。滞納即、税機構行きではなく、村でも最大の納入努力をすべきではないか。
 A 村長 税機構に送るまでの間に、できることを努力したい。 認定 全員賛成

**簡易水道特別会計
(認定第3号)**

**収入未済額
大幅増**

歳入総額
2億0323万円

歳出総額
2億0230万円

質問・答弁

Q 令和3年度の収入未済額が令和2年度の4万

92万円



村民の生活を守る山城谷浄水場（本郷）

Q 昔は給水停止できなかった。現在は可能になっているが、村はどうしているのか。

Q 国保は未済額が減っているが、介護保険料の未済額は、令和2年度に比べ、2倍に増えている理由は。

**介護保険料未済額
2倍に増加**

質問・答弁

Q 介護認定者及び必要支援の人数100人。介護サービス利用者は34人。この差を確認したい。

Q 介護認定者及び必要支援の人数100人。介護サービス利用者は34人。この差を確認したい。

**介護保険特別会計
(認定第4号)**

Q 滞納表が見やすくなっている。税なら欠損処理ができるが、使用料はできない。そろそろ整理を考えた方がいいか。

認定 全員賛成

Q 介護認定者及び必要支援の人数100人。介護サービス利用者は34人。この差を確認したい。

認定 全員賛成

**高度情報ネットワーク
特別会計(認定第5号)**

村の事業が終了

歳入総額
1140万3千円

歳出総額
1140万2千円

差引額
1千円

認定 全員賛成

**後期高齢者医療特別会計
(認定第6号)**

歳入総額
6650万円

歳出総額
6386万円

差引額
264万円

認定 全員賛成



新たな高度情報ネットワーク（役場前）

育児参加のため、休暇対象期間の拡大



村職員の育児休業等の
条例の一部を改正

対象期間の拡大。

・非常勤職員の子の出生
8週間以内の育児休業
取得要件の緩和。

・非常勤職員の子が1歳
以降の育児休業取得の
柔軟化。

質問・答弁

Q 正規職員と任用職員との差は。

A あまり差はない。

可決 全員賛成



育児参加時間増加（村役場）

職員
の
服
務
宣
誓
に
関
す
る
条
例
の
一
部
改
正

【改正内容】

総務省の通知に基づき、
行政手続きなどの押印見
直し。

可決 全員賛成



相模郡広域事務組
合規約の一部を
変更

【変更内容】

・組合の名称
広域事務組合→広域行
政組合
・事業の一部変更・廃止
ふるさと市町村基金の
廃止。

質問・答弁

Q 残る事業は。

A 大谷処理場・休日応
急診療所・生活相談所な
ど、95%の仕事は残る。

可決 全員賛成

**辺地・過疎地計画
変更**

高尾・田山・野殿・童仙
房の辺地に公共的施設
の総合整備計画の変更

令和3年度～5年度計画
可決 全員賛成

南山城村過疎地域の持
続的発展市町村計画の
変更

令和3年度～7年度計画

質問・答弁

Q 高齢者施設の内容が
記載されていない。

A 5年度に内容を決め
ていく。

可決 賛成多数

議会報告会

三年ぶりに議会懇談会を開催

今年は2会場で実施

「コロナの影響で3年間実施を見送ってきましたが、住民からの開催要望が多く、今回、コロナの状況を見ながら実施します。尚、感染拡大になった場合は中止致します。」

【第一会場】

日時 11月26日(土)
19時30分～

場所 月ヶ瀬ニュータウン
ン大会議室

【第二会場】

日時 12月3日(土)
13時30分～

場所 やまなみホール研
修室



以前の議会報告会（やまなみホール）

総務
コロナ感染状況確認

第4回 8月25日

場所

議員控室

説明員

保健医療課長

〔内容〕

南山城村の新型コロナウイルス感染症の発生状況、ワクチンの接種状況及び感染された方の、支援対策を聞いた。

和4年1月からオミクロン株が流行したことにより南山城村でも7月、8月で合計94名感染されており、感染者合計が171名と報告を受けた。また、新型コロナウイルスの4回目接種状況は、転出者・死亡者を含んだ数字となるが、84・3%の方が接種していると報告を受けた。



コロナワクチン接種の問診（やまなみホール）

土木経済
メガソーラー発電所への対応は

第3回 7月13日

場所

京都府木津総合庁舎

説明員

京都府山城広域振興局
農林商工部

森づくり振興課
稲本課長

村上課長補佐

〔内容〕

事前送付した質問の回答を聞く。

Q 林地開発許可の現在の対応状況は。

A 期限は来年の1月24日までの許可。造成工事は、85%強の進捗。林地開発の造成工事は8月末完了予定。工事中の現場は、振興局・山城南土木事務所・南山城村と合同で月1回パトロールを実施し、監視指導をしている。

Q ファーストソーラー

からPAG投資会社へ転売されたと聞かすが、どう対応していくのか。

A ファーストソーラー
ジャパンプロジェクト6
(FSJP6)の許可事業なので、今までどおり事業をしていくと聞いている。

メガソーラー発電所への対応は

FSJP6が住民説明会で約束してきた内容を新会社になっても守るのか疑問だ。府の対応は。

A 事前に協定を結んでいるので、それを履行すると確認している。林地開発の許可申請に基づいて、適切な工事を行うように指導する。

Q 今のメガソーラー状況と転売の説明会要請を府としてできないか。

A 事業者からは協定書に基づいて対応すると聞いている。地元からしっかり要請してほしい。



自然を壊したメガソーラー（奥田・押原）

Q 粉塵や泥水が発生している。自然環境にも影響している。府の指導をお願いする。

A 事業者に対し、対策工事や改善を図るように

Q 森づくり振興課の役割は。

A 林地開発許可の造成工事が終わったら、森林法の適用から外れるため村や地元区で協定に基づき対応していただきたい。

京都府後期高齢者医療広域連合

第2回定例会は令和4年8月26日に開催されました。

【専決処分】
○高齢者医療に関する条例の一部を改正
承認 全員賛成

○令和4年度一般会計補正(第1号)
補正額(増) 1303万円
補正後 12億3061万円
窓口負担割合の見直しに係るコールセンター設置
承認 賛成多数

医療費の窓口負担

対象 75歳以上
◆単身世帯…所得200万円以上
◆2人以上世帯…所得320万円以上

窓口負担 1割→2割
※2025年9月まで負担額は最大3000円にとどめる措置

窓口負担2割

【議案】

○令和4年度一般会計補正(第2号)
補正額(増) 1000万円
補正後 12億4061万円
窓口負担に係るパンフレット
可決 全員賛成

○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正
可決 全員賛成

○令和4年度特別会計補正(第2号)
補正額(増) 22億7725万円
補正後 3869億5991万円
コロナ感染に係る傷病手当の延長
可決 全員賛成

【決算認定】

○令和3年度一般会計歳入歳出決算
歳入 15億6185万円
歳出 13億4701万円
収支差額 2億1483万円
認定 賛成多数

○令和3年度特別会計歳入歳出決算
歳入 3916億6577万円
歳出 3792億3704万円
収支差額 124億2873万円
認定 賛成多数

京都地方税機構

第2回定例会が令和4年8月2日に開催されました。

○令和3年度歳入歳出決算

歳入予算額 25億4577万円
支出済額 24億9379万円
不用額 5198万円
※村負担金 514万円
認定 賛成多数

相楽東部広域連合

第2回定例会は令和4年7月25日に開催されました。

【専決処分】

○令和3年度一般会計補正(第5号)
補正(減) 7485万円
補正後 9億1092万円
村負担金減額 1536万円
村分担金減額 1170万円
合計減額 2706万円
承認 全員賛成

○財産取得

南山城小スクールバス購入契約
承認 全員賛成

【議案】

○工事請負期間契約変更の件
クリーンセンター法面改修
可決 賛成多数



クリーンセンターの法面改修 (和東)

○令和4年度一般会計補正(第1号)
補正(増) 36万円
補正後 8億2779万円

※村負担金 12万円
可決 賛成多数

監査委員選任 久保憲司議員
同意 全員賛成

村政を問う

一般質問

Q&A

徳谷

村長

高齢者施設 先ず内容を

複合的にできる事業者を誘致したい



定員50名・22室の高齢者施設（月ヶ瀬香梅苑）

Q 公設民営で10人ほど、あるいは大規模施設にす

るか。また、村民が低廉の利用など、先ず行政で決めるべきだが、どのよう

に考えているのか。
施設誘致は土地の無償提供の例が多い。土地開発公社からの買戻しは必要だが、現状維持、処分も考えられるが、どうか。

A 村長 住民ニーズへのサービス提供はハードルが高いと考えている。

売却、賃貸借での回収を想定している。

進入路などを整備し、京都府とは今年度に協議を進め、来年度に事業者の募集を考えている。

一般質問は事務の執行状況、将来の方針などの所信や疑問をただし、政治責任を明確にし、結果として、「現行の政策変更や新規政策を採択」させる効果があります。
質問時間は、質問と答弁を合わせて45分間です。
また、村長には議員の質問に対する反問権を付与しています。



徳谷契次 議員

Q 「きはだの郷」の後で、事業認可の枠はいっぱいではないのか。

A 村長 府との協議は今年度から始める。

人口減少の対策は

Q ①令和3年度作成の「南山城村第9次高齢者福祉計画」に年度毎の推計人口があるが、これを上回る人口減少が続いている。人口の自然・社会の増減分析はどうか。

A ②月ヶ瀬ニュータウンには浄化施設の公費導入も始まり、インフラは整っている。住宅建設を条件

に村有地の払い下げ、更地に建築の呼びかけなど考えられるが、人口維持・増加をどのように考え、行動しているのか。

A 村長 ①府内ワーストワンと言う出生率の低さに加え、自然減と転出超過によるものと言える。転出抑制、人口減少を緩やかにする取り組みを行っている。

②月ヶ瀬ニュータウン内村有地の払い下げも手段と考えますが、保育料無料化、18歳未満の医療費無料化、新生児誕生給付金など、子育て支援を行っている。

Q 一人当たり25から30万円の地方交付税がある。村有地は固定資産税も入らない。人口を増やす手段が必要である。

村勢と村づくりは

Q ①先の臨時交付金の対象者が多い。実態と世帯分離の動向はどうか。

A ②高齢者率は50パーセントに近づいており、コロナ禍で疲弊しているが、村税・地方交付税の見通しはどうか。

Q ③前記を踏まえ、近未来の「村づくり」をどのように考えているのか。

A 村長 ①基準日（12月10日）は1212世帯で、353世帯に支給割合は29%。世帯分離は毎年10件が増加。

②3年度の交付税は前年比2億1852万円の増額であった。4年度の交付税は下がる見込みで、今後の動きを注視する。

③地域経済を支援し、暮らしの基盤を維持し、持続可能な村づくりのための行政運営を進める。
Q 納税猶予はどうか。
A 課長 令和2年度は3件。現年は申請なく、0件。

公共施設の維持管理は

村 長

原則行政が管理する

Q 太陽光発電所建設工事は、完成が近くなっているが、維持管理協定の締結の内容は。

A 村長 基本的に道路・河川の公共施設は、村が管理する。

① 付け替え水路の浚渫を事業終了まで3年に1回以上事業者が実施すること。

② 事業地より流出した土砂等は、事業者が撤去処分すること。

③ 事業者が変わった場合は、その地位を継承すること。

以上の内容で協議する。

Q 大きな法面があり、その排水の機能不足により、村の施設に影響が生じた場合などはどうか。

A 村長 管理不足で生じた法面崩壊等は、事業者の管理の範囲であり、事業者に復旧を求める。

Q 通常、水路及び里道の維持管理は、受益者が実施している。この場合事業者が行うべきではないのか。

A 村長 受益者負担として、一般的な維持管理は、求めていくが、交渉

なので確実なことは言えない。

Q 維持管理協定に、殿田川・中谷川の管理協定が、含まれていない。

用水確保のため池もなぐ営農に必要な水源、簡易水道の水源でもある。

河川維持管理の協議に、こうした内容も踏まえて取り組むべきである。

本来なら、開発許可申請時に協議しておくべきであった。

A 村長 管理は村が行うことになるが、事業地内に起因するものは、事業者の責任で対応するよう協議する。

Q 高齢者福祉施設事業者の誘致の取り組みは

A 村長 事業者誘致の取り組みは。



奥森由治 議員



道路整備の予定地（ニュータウン西口から望む）

A 村長 令和5年度には進入路の整備を実施し、補助事業等が活用できるように京都府等と協議を進め、事業者の募集選定を取り組めるように進めていきたい。

Q 施設誘致して、入所希望の見込みはあるのか。

A 村長 事業者は十分に調査している。前回の調査で、山城南管内では、各施設ごとに100人程度の入所待ちがある。

Q 村民のニーズとしてどのようなサービスを求めているのか。

A 村長 ショートステイ、グループホーム、365日介護サービス（デイサービス）など。

Q 施設整備を希望する事業者の引き合いはあるのか。

A 村長 誘致に向け話し合いをしている。条件が合えば、応募して頂けるのではないかと感触はある。



太陽光発電の付け替え水路（奥田）

頭鬼

肥料高騰に対しての対策は

村長

国の対策事業の周知徹底を図る



頭鬼久雄 議員

Q ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対し我が国をはじめ西側諸国が経済制裁を行っている。地下資源の輸出に頼っていたロシアに対し、輸入を止めることは強い制裁となりませんが我が国も



肥料高騰対策を（高尾）

苦しいところである。

A 農家にとっては肥料の原料が入らない恐れがあり、値上がり気味であった肥料がさらに値上がりすると考えられる。

肥料などの資材購入に 対しての支援をしていくべきだと思いがどうか。

A 村長 化学肥料の原料価格の大幅な上昇を踏まえ、国は海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥などの国内資源の活用を進めるための取

組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援することを通じて、農業経営に及ぼす影響を緩和するため、コロナ等対策予備費を活用し、肥料価格高騰対策事業を実施する事としている。

この事業では、化学肥料の2割低減の取り組みを行う農業者に対して肥料コスト上昇分の7割を支援する。

化学肥料低減の取り組みについては、堆肥の利用などの国内資源の利用や有機肥料の利用などが指定する取り組みメニューの中から2つ以上を実施する事が求められる。対象となるのは、令和4年の秋肥から令和5年の春肥として購入した肥料とする。

本村としても、このような支援策の周知徹底を図り、肥料価格高騰による農業経営に及ぼす影響の緩和に努めていく。

防犯灯の新規設置を

Q カーブミラーが曇っ

てきているものが、数多く見られる。表面の汚れもあるが、劣化による鏡の痛みだ。交通安全にかかわることで、調べて交換するべきだ。

防犯灯については新規には設置ができないようだが、必要がある所がまだある。

A 村長 カーブミラーについては、各地区で取りまとめた要望を聞いていますが、確かに劣化が進み取り換えが必要な箇所

も見受けられ新しい物に更新するなど、その必要性に応じて行っている。各地区からの要望については、順次、維持修繕や更新に努めていく。

新設の防犯灯については、維持管理に係る電気代や維持修繕などの観点から各地区の現在の設置個所数を基本としている。各地区で既存の施設で役目を終えた箇所がないかを考慮し、より必要な新しい箇所に移設を行う。



安全対策のために新規設置を（高尾）

ハザードマップを活用し、避難計画を

村長

誰一人取り残さないよう対策を進める



災害時、プールの水が飲料水に（南山城小学校）

Q 洪水・土砂災害など地域により課題が違つ。ハザードマップを理解し行動に繋げられるよう地域防災組織との計画は進んでいるか。

A 村長 防災計画に沿つて防災訓練等していく。

Q 新計画ができて半年になるが、新たな動きが見えない。避難行動要支援者への取り組みは。

A 村長 防災担当と福祉担当で会議を重ね、自主防災組織・民生委員・社会福祉協議会・消防団とも連携して取り組む。

Q 要支援者には福祉避難所の設定が必要だが、村は準備をしているか。

A 村長 福祉センターを想定している。運営組織とも相談する。

Q 大きな災害では学校も避難所になるが、教育委員会との協議はしているか。

A 村長 地域防災計画には、教育委員会も入っている。



鈴木かほる 議員

Q 浄水装置の点検をしていないが、小学校プールの水は飲料水として使えるか。

A 村長 通水後にフィルターとの交換が必要だが、災害時に飲料水として使える。

Q 防災意識を高める浸水域の表示、道の駅地下水槽の説明板設置は。

A 村長 府とも相談して検討する。

コロナ陽性者に引き続き村の支援を

Q 村でも感染者が急増。早期発見で拡散を防ぐため、昨年の答弁通り、行政検査以外に村独自判断での検査や食料など生活支援も続けるか。

A 村長 今まで通り続けるが、本人の申し出は

必要。

Q 経済的弱者への手立ては。

A 村長 「くらしの資金貸付事業」がある。「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業」もやっている。

Q 生活保護受給者は少なく、差別や偏見で相談もしにくい。

「生活保護は憲法に保障された権利です」の発信を村民に。

A 村長 保健所や社協など関係機関と連携し、相談し易い窓口に努める。

高齢者難聴に補聴器購入補助を

Q 健診項目に聴力検査を入れ、補聴器購入には補助の仕組みを。

A 村長 今の健診は生活習慣病対策なのでできない。

相乗聴言センターが「きこえ」の相談を受けている。

今後、聴力検査の効果について検証し、有益な情報提供を検討する。

国は補装員費の支給制度での制度化を考えているようなので、国・府の動向を踏まえ研究する。



補聴器購入補助を（聴力検査）

齋藤

メガソーラの景観、著しい違和感

村長

指摘箇所を調査させる



齋藤和憲 議員

Q 親会社（FSJ）がPAG投資会社が変わっても窓口はFSJP6と前回答弁した。今回、交渉相手がPAGに代わっている。なぜか。

A 村長 窓口は変わらないが、そこで働く社員がPAGだ。



メガソーラーが見える景観（NT集会所から）

Q PAGが相手では話が違う。

A 村長 協定書は議会が要望する内容で実施せよ。

Q 泥水など、何度も指摘しても不十分で、木津川を汚している。

A 村長 努力する。

Q 前回答弁で水路の移管手続きは7月末で完了すると答弁したが、完了したのか。

A 村長 工事は完了している。9月下旬には移管予定。

Q 協定書の絡みで移管はずらしている。

A 村長 可能な適地に移植し、保全対策を実施。

Q 環境アセスで「将来的に景観に著しく違和感を与えることはない」と述べているが、景観は著しく違和感がある。調査させるべきだ。

A 村長 景観の違和感は感性の違いによる部分が大いにある。指摘箇所を詳しく確認し協議する。

Q 小学校やNTの集会所から、写真のようにメガの場所がよく見える。明らかにアセスの回答と食い違う。調査させよ。※FSJはファーストリーダージャパン

Q 小学校やNTの集会所から、写真のようにメガの場所がよく見える。明らかにアセスの回答と食い違う。調査させよ。

Q 1億1000万円の大部分を一般財源で土地購入・造成、水道配管し

Q 現場稼働いつになるのか、確認したい。

A 村長 (株)トレードは「令和8年の出荷を目的に事業を着手」と回答。

Q (株)トレードは物流が主な仕事だ。なぜ、村ではトレードが生産事業するのか。

A 村長 (株)トレードは現在は物流専門だが、締結時は新事業も視野に入っていた。



血税を注ぎ込んだ予定地（奥田）

Q 協定書や契約書に移

Q 予算を通すために、前村長は様々なメリットを述べたが、村長の今の考えはどうか。

A 村長 村の課題である農産物の物流と販売網の構築の強化になる。(株)トレードが協力すれば、村にとって中長期的に利点はある。工場建設の早期着手に向けた要請を行う。

Q 労働時期を入れるべきではないか。

A 村長 土地の賃料も発生しており、見直しは考えていない。

観光振興計画の進捗状況は

村長

各プロジェクトの実現に取り組んでいる

Q 令和3年3月に「**南山城村観光振興計画**」が策定された。**観光振興は地域経済への波及効果を高めるよう**

な取り組みでなければならぬ。
近年のコロナ禍の中、全国的にアウトドア人口は増え続けており、アウトドアの需要が高まっている。

このように自然志向が高まり、ウィズコロナの考えの中、観光振興計画が策定されて、約一年半が経過したが、計画の具体化と実現化、その進捗状況などはどうなっているのか。

A 村長 主なプロジェクトとして、旅行雑誌「るるぶ」に村専用の観光パンフレットを作成、配布。

GPS付イラストマップアプリの導入。道の駅の商品クーポン券付きウェブアンケートを実施中。また、民間と連携し昆



木下喜美子 議員

虫採集ツアーや、椎茸採りツアーを実施し、観光商品化に取り組んでいる。さらに、ボランティアガイド養成講座を実施し、観光人材の育成を行っている。

令和4年度は、ウィズコロナによる観光振興の変化に即し、計画の見直しを含め、観光振興計画のさらなる推進を図る。

村所有地を有効活用すべき

Q 高山ダム近くに、現在残土置き場になっている村所有の土地がある。**観光振興の考えは。**

A 村長 そこは総合グラウンドのサブグラウンドであり、現在は公共残土置き場として利用しているが、今のところグラウンドとして開放する目処は未



村有地の有効活用を（サブグラウンド）

定。まずは、残土をどのようにするかが先決であるが、時代に合った新たな活用方法の検討は必要と感じている。

観光事業は、全て行政が担うのではなく、民間の力も模索しながら検討していく。

私の考える観光振興は、

著名な観光地を周遊し終わった観光客を本村に誘導するため、自然観察及び歴史的遺産を周遊するルートの構築や、農泊やキャンプ等の体験型メニューの構築を進める。観光振興により地域経済の活性化や持続化へ繋げて、観光むらづくりを進める。

高山ダムを利用した観光振興を（田山）



川下 榮 穂 さん

82歳 (本郷)

28年災害後、カメラ片手に撮り続けた写真

大河原駅前の家で、28年(1953年8月15日未明の豪雨)を経験した中学1年生。記録を残し収集することは、ここから始まったという川下さんの自宅に鉄道コレクションに囲まれ、お話を聞かせてもらいました。

28年災害のことを聞かせてください

15日の朝、線路は土砂



自宅の鉄道コレクションの前で

なぜ国鉄マンに

当時の大河原駅は5人の駅員で、家族同然の付き合いをしていた。

紀勢線が東西繋がった年に亀山駅に就職。その後奈良駅で勤務、駅舎保存運動にも関わり39年間の勤務を終えた。

列車は、1度にたくさんの人を運べる。かつては5両編成にいったい何人が乗っていた。少々不便でも通勤に列車を利用して、車いすでも乗れるような駅になるといい。

カメラとはいっから

水害の写真を撮ったのがきっかけで、小さいカメラを持ち、笠置中学では卒業アルバムを作ろうと呼びかけ、初めてのアルバムを作った。

就職後、新しいカメラを買い、友達と同好会「南山城写真集団」を作り、毎年バスで撮影旅行もしていた。

今は一人で撮影に出かける。

竹澤医院の写真は300枚になる。機関車・花・風景など季節に合わせ架

70周年に向けて

け替えている。来年は「村の四季シリーズ」を考えている。

2025年は「南山城村政70周年」に当たる。2000年には村が「45年のあゆみ」をスライド



土砂にうずもれた大河原駅(毎日新聞提供)
天王寺鉄道管理局発行「28年災害記録写真編」より

で記録を残し、ナレーションも付けている。それを、今も持っている。

70年の村の記録はぜひ残してほしい。「デジタルで、音も入れて、川下長久さんがテープにとっている村の民謡や伝承もそこに入れられますね」と話が弾みました。



団体紹介コーナー No.129

南山城村茶業振興対策協議会

会長 北本 錦司 (田山)



南山城村茶業振興対策協議会の皆さん

宇治茶の主産地 南山城村 産地賞連続受賞

私たちは、昭和54年に発足し、良質茶生産の推進、普及に努めるとともに、南山城茶の名声を高め、本村茶業の振興発展に期することを目的として活動してきました。

主な活動として、京都府茶品評会や関西・全国茶品評会などの「茶品評会」へ参加しています。

この品評会は、外観・水色・香気・滋味・から色(てん茶のみの審査項目)の4(5)項目で点数がつけられ順位を競うものです。また産地毎に点数を競い、茶種毎に産地賞が決定されます。

南山城村の受賞歴

京都府茶品評会は今年度で40回目を迎え、これまで煎茶の部で計29回産地賞を受賞しています。

平成12年度から令和元年度までは20年連続受賞し、令和2年度はコロナ情勢により出品を自粛しましたが、令和3年度は感染対策を講じながら出品し、産地賞を受賞できました。

今年度は「株お茶の木野園」さんの1等1席を始め



第40回京都府茶品評会 煎茶の部 1等1席 (株お茶の木野園 木野怜子さん(中央))

とし、2等までの上位7つのうち6つを南山城村で占め、産地としての品質の高さを誇示し、2年連続受賞は確実なものとなりました。

産地賞の受賞には行政や関係機関の協力、また摘み子などでお世話になった地元の皆様のおかげです。改めてお礼申し上げます。

茶業発展へ向けて

出品茶への取組み以外

にも小学校のふるさと学習への協力、生産者支援催事出展等を行い、茶業の普及・啓発活動を行っています。

南山城村茶業は担い手不足が課題となっておりますが、昨年は村外から若い方が新規就農してくれたり、後継ぎになるためUターンしてくれる後継者も増えています。

南山城村茶業を魅力ある誇れる産業とするべく、今後も尽力します。

議会だよりへのご意見・ご要望は議会事務局
☎0743-93-0121
または d_gikai@vill.minamiyamashiro.lg.jp まで
「議会だより」は村のホームページでもご覧いただけます。
南山城村役場ホームページアドレス
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp>

南山城村 議会だより

12月議会日程表 (予定)

- 12月2日(金) 一般質問
- 6日(火) 議案審議
- 12日(月) 予算決算常任委員会
- 13日(火) // (予備日)
- 22日(木) 議案審議
- 26日(月) 会期末

※ 密を避け、傍聴席は12席 (予定)

〈表紙〉
仲間とはげましい、全力で楽しもう!
(南山城小学校運動会)
撮影日 10月1日

- ② 令和4年補正予算
- ④ 令和3年度決算報告
- ⑥ 条例改正ほか
- ⑧ 一部事務組合報告
- ⑩ 一般質問・奥森
- ⑫ 一般質問・鈴木
- ⑭ 一般質問・木下
- ⑯ 村北南

編集・発行／南山城村議会
〒619-1411 京都府相楽郡南山城村北大河原久保14-1
☎0743-93-0121 ☎0743-93-3030 E-mail d_gikai@vill.minamiyamashiro.lg.jp

印刷／西本印刷株式会社
〒619-0217 京都府木津川市木津町八ヶ坪4
☎0774-72-0084 ☎0774-72-1004 E-mail njpnhn@silver.ocn.ne.jp

地球環境に配慮した用紙とインクを使用しております。